令和6年度第1回埼玉県北部地域保健医療協議会議事概要(書面開催)

- 1 日時令和6年5月17日(金)【書面開催通知送付】
- 2 委員出席者

委員総数32名(全員出席、別紙名簿のとおり)

3 議題

(報告事項) 北部保健医療圏圏域別取組(第8次計画)の策定について

4 主な内容

埼玉県地域保健医療計画(第8次)が策定されることに合わせ、北部圏域の次期圏域別取組について昨年度(令和5年度)から北部地域保健医療協議会で協議を進め、前回の協議会及びその後に委員から出された意見をとりまとめ、今回、最終案を作成した。

次期圏域別取組は、第7次計画の圏域別取組を継続することを基本とし、以下の5つの大項目を柱とした内容からなっている。

- 1 親と子の保健対策
- 2 在宅医療の推進(在宅歯科診療を含む)
- 3 精神疾患医療
- 4 健康増進・生活習慣病予防対策
- 5 健康危機管理体制の整備充実及び隣接する群馬県との連携
- ・ 主だった変更点は、「大項目5」に「群馬県との連携」を追記し、同項 目中、小項目「新型インフルエンザ・新興感染症対策の強化」を「新興・ 再興感染症対策の発生・まん延時に向けた対策」に変更した。

その他の小項目については、現状に合わせ修正等を行った。

以上